

I. 院内感染対策防止に関する理念

松本協立病院では、設立以来一貫して「患者の立場にたった、患者のための」医療を行う事を目的としてきました。高度で安全な医療を提供するために医療関連感染の発生を未然に防止すること、ひとたび発生した感染症が拡大しないように可及的すみやかに制圧・終息するために院内感染対策を行っています。

II. 感染対策に関する取組事項

1. 組織に関する取組事項

1) 院内感染対策委員会

感染防止対策に関する意思決定機関として、院内感染対策委員会を設定し、月 1 回会議を行い感染対策に関する事項を検討しています。

2) 感染対策チーム（ICT：インフェクションコントロールチーム）

院内での感染対策制御活動全般の実働組織として ICT を設置し、定期的な会議と病棟や外来のラウンド、抗菌薬の適正使用の指導、感染対策の相談対応を行っています。

3) リンクスタッフ会

ICT と現場をつなぎ、情報交換、現場での感染対策の実践を行っています。

2. 院内感染対策に関する職員研修に関する事項

全職員を対象に感染対策の研修会を開催し、感染対策の知識・技術の向上に努めています。

3. 感染症状況報告に関する事項

薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告しています。院内感染対策委員会等で情報を共有し、感染対策の周知や指導を行っています。

4. 院内感染発生時の対応に関する事項

院内の各領域別の微生物の分離率ならびに感染症の発生動向から、医療関連感染アウトブレイクあるいは異常発生をいち早く特定するために、ICT は迅速に現場の状況を確認し、感染対策の徹底、疫学的調査を行い感染拡大の防止を行っています。随時状況を院長、および関係部門に連絡し周知と協力を要請し必要に応じて院内感染対策委員会を招集します。

5. 患者さんへの情報提供に関する事項

ポスター等の掲示物で情報提供を行っています。感染防止のために手洗い、マスクの着用等について理解とご協力をお願い致します。

6. 地域連携に関する事項

感染対策の基幹病院として地域の医療機関と連携し、感染対策に取り組んでいます。各施設の感染対策の相談を受け、相互にラウンドを行いながら感染対策の向上に努めています。

7. その他院内感染対策の推進のために必要な基本方針

感染対策に関するマニュアルを整備し、感染防止のための基本的な方法について全職員へ周知を行っています。全職員が手指衛生などを行い、院内感染の予防に努めています。